

加美郡保健医療福祉 行政事務組合だより

—平成28年度版—

公立加美病院

- 専門医療機関などとの連携により地域に必要な医療を提供する病院
 - 地域保健活動及び福祉活動に関わる病院
- 病床数／90床(一般病棟40床、療養病棟50床)
診療科目／7科目(内科・外科・整形外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・循環器科)
医師数／常勤 内科4人・外科2人・小児科1人
在宅診療科1人

信頼とおもいやりの
地域医療・福祉の創生

加美老人保健施設

- 自立を支援し住み慣れた家庭への復帰を目指します。
 - 保健・医療・福祉の総合的なサービスを目指します。
- 入所対象者／介護保険における要介護認定の要介護1～5の認定を受けられた方
入所定員／100人(一般棟70人、認知症専門棟30人)
通所リハ定員／30人



町別の負担金

組合の事業は4つの部門に分かれ、それぞれの部門の事業収入のほかに2町からの負担金によって運営されています。

平成27年度の負担金の負担割合は、利用者数を考慮し取り決められています。

● 平成27年度町別負担金確定額

(単位：千円)

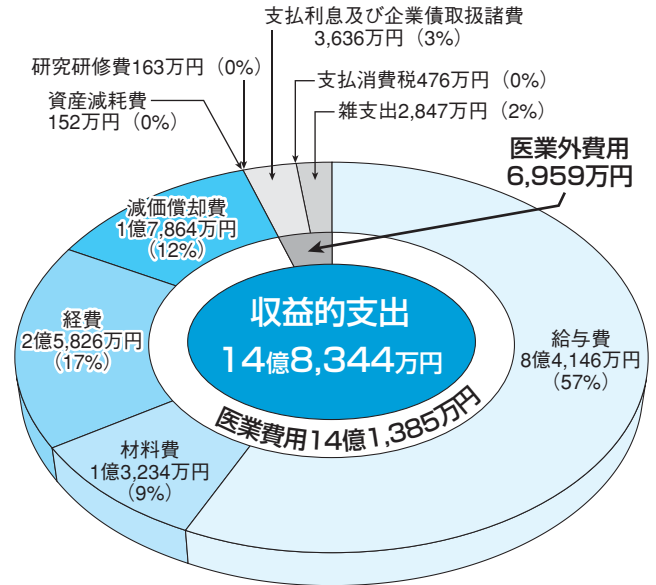
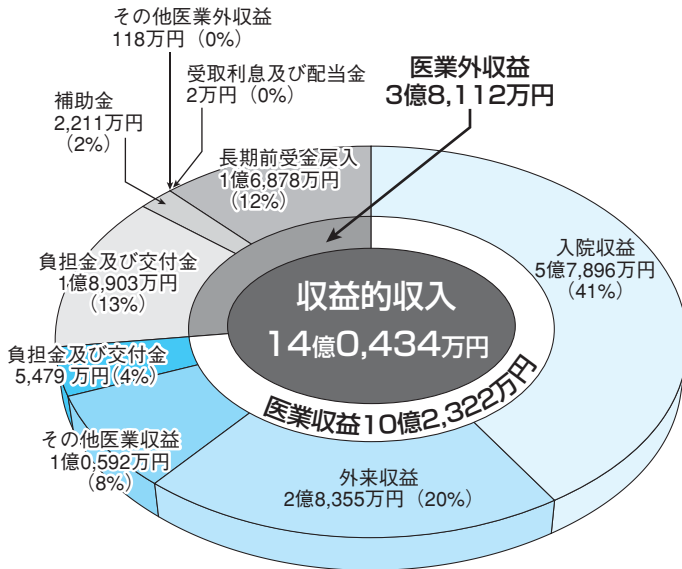
区分		議会費総務費	居宅事業費	老健事業費	病院事業費	合計
按分による負担金	加美町	36,960	0	117,951	79,736	234,647
	色麻町	27,565	0	87,969	59,468	175,002
その他色麻町負担金 (うち地方交付税措置額)				5,695	256,977 (249,573)	262,672 (249,573)
計		64,525	0	211,615	396,181	672,321



平成27年度

平成27年度各種会計決算が、組合議会10月定例会で認定されました。
病院事業・介護サービス事業の決算、事業の概要をお知らせします。

公立加美病院事業



公立加美病院業務報告

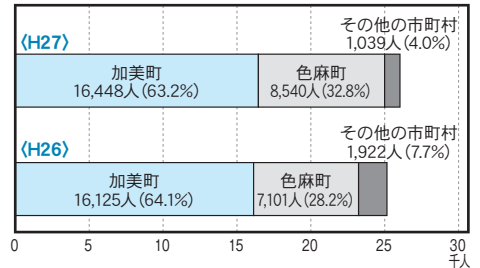
患者数

(単位：人、%)

区分	外 来		一般病棟		療養病棟		入 院 計	
	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度
患者延数	38,865	36,412	12,053	12,066	13,974	13,082	26,027	25,148
1日平均患者数	159.9	148.6	32.9	33.1	38.2	35.8	71.1	68.9
病床利用率	-	-	82.3	82.8	76.4	71.6	79.0	76.6

公立加美病院町別利用者数

入院 (患者延数)



在宅医療・栄養指導

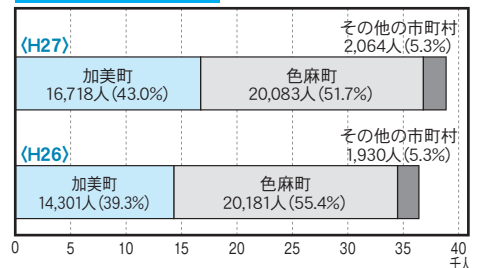
(単位：件)

区分	在宅医療				栄養指導		
	訪問診療	在宅診療	訪問看護	訪問リハ	外 来	入院	健 診
27年度	1,657	554	414	304	81	1,709	3
26年度	1,375	451	96	295	60	1,653	9
増 減	282	103	318	9	21	56	△ 6

救急車受入 (単位：件)

区分	件数
27年度	425
26年度	473
増 減	△ 48

外来 (患者延数)



健診業務

(単位：件、社)

区分	一般健診	政府管掌健診	乳がん検診	骨粗しょう症検診	予防接種	特定健診	特定保健指導	生活機能評価	産業医
27年度	475	904	435	89	5,318	74	3	0	11
26年度	473	908	442	93	4,452	68	14	0	11
増 減	2	△ 4	△ 7	△ 4	866	6	△ 11	0	0

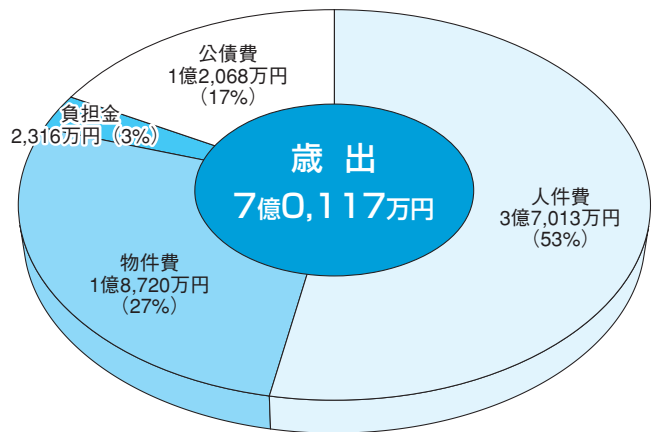
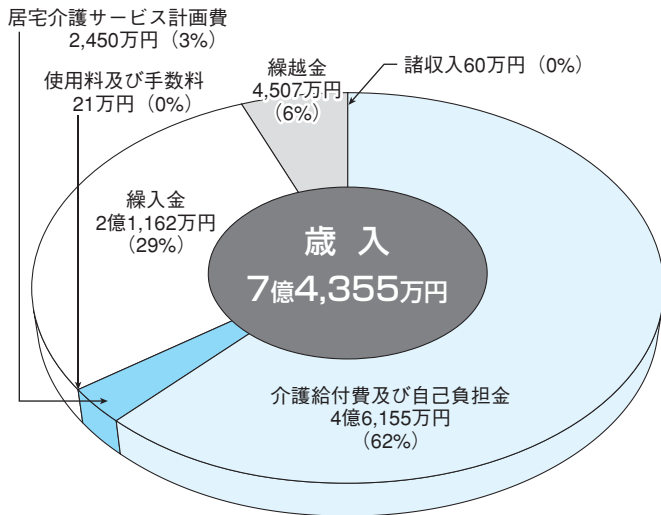
公立加美病院決算に基づく資金不足比率について

平成27年度において公立加美病院に資金不足はありません。(公営企業の早期健全化基準は20.0%で、この基準を超えると経営状況が深刻な状態となります。本院は0%です。)

算のあらまし

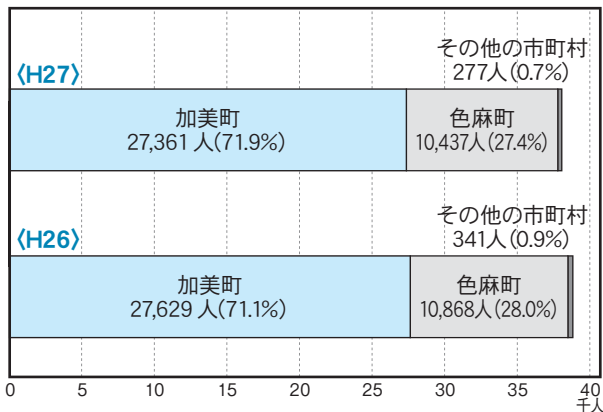


介護サービス事業（老人保健施設・居宅介護支援事業所）



加美老人保健施設町別利用者数

利用者延数



加美老人保健施設利用実績

(平成27年度)

区分	年間	1日平均	平均要介護度
長期入所	31,664人	86.5人	3.48
短期入所	1,363人	3.7人	3.69
計	33,027人	90.2人	3.48
通所リハ	5,048人	20.8人	2.10

加美居宅介護支援事業所

加美居宅介護支援事業所は、郡内の介護保険を利用する介護の必要な方や、ご家族のご要望を尊重し、身体状況・家庭状況を考慮して、サービスを利用できる様にケアプランを作成する事業所です。

介護支援の専門の資格を持つケアマネジャーが、担当しているご利用者とサービス事業者のパイプ役となり、連絡・調整や介護に関する様々なご相談に応じています。

居宅介護支援実績

(平成27年度)

区分	ケアプラン作成	構成比率
加美町	1,014件	67.4%
色麻町	491件	32.6%
計	1,505件	100.0%



給与・定員管理などの状況

「加美郡保健医療福祉行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の人事行政の運営状況などをお知らせします。

給与の概要

職員に支給される給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っています。給与の概要は以下のとおりです。

表1 職員給与費の状況 (平成27年度決算) (単位：人、千円)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
一般会計	7	23,693	2,724	8,608	35,025	5,004
介護サービス会	49	139,185	21,284	50,291	210,760	4,301
病院会計	93	316,023	127,364	120,648	564,035	6,065

表2 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在) (単位：歳、円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8	275,556	292,628
技能労務職(用務員・看護補助員)	54.4	219,603	211,770
医療職(一)(医師)	53.6	543,925	1,037,969
医療職(二)(薬剤師・栄養士等)	39.9	270,504	281,574
医療職(三)(看護師)	44.4	287,794	299,865
福祉職(介護福祉士)	35.5	231,555	241,645

表3 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円

表4 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成27年度支給割合)

	期別	期末手当	勤勉手当
	期末手当	6月期	1.225月分
勤勉手当	12月期	1.375月分	0.850月分
	計	2.600月分	1.600月分

※ 職制上の段階、職務の級等により加算措置があります。

表5 特別職の報酬の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	報酬額	期末手当
管理者	年額 105,000円	なし
副管理者	年額 72,000円	
監査委員	日額 16,500円	
議長	年額 72,000円	
副議長	年額 67,000円	
議員	年額 62,000円	

表6 その他職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	内容(月額)
扶養手当	1 配偶者 13,000円
	2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※職員に配偶者がいない場合、そのうち1人については、11,000円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
	住居手当
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 月額12,000円を超え23,000円以下の家賃の場合、家賃-12,000円
	2 月額23,000円を超える家賃の場合、 $\frac{\text{家賃}-23,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ (27,000円限度)
通勤手当	1 交通機関などの利用者 運賃等相当額 (55,000円限度)
	2 自動車の場合 使用距離により、2,000円～31,600円
特殊勤務手当	1 医師 研究手当 100,000円
	2 医師 地域活動手当 175,000円
	3 看護師 夜間看護手当 (1回) 4,300円
	4 看護補助員、介護職員 夜間介護手当 (1回) 3,200円
	5 待機制をとる職員 待機手当 (1回) 1,000円
寒冷地手当	1 世帯主である職員 ※扶養親族のある職員 17,800円 ※その他の職員 10,200円
	2 その他の職員 7,360円

表7 職員数の状況 (平成28年4月1日現在) (単位：人)

区分	組合事務局	居宅	老人保健施設	病院	計
一般行政職	5	3	7	10	25
技能労務職(用務員・看護補助員)	1	-	-	5(1)	6
医療職(一)(医師)	-	-	-	8	8
医療職(二)(薬剤師・栄養士等)	-	-	7	16(1)	23
医療職(三)(看護師)	-	-	9(1)	53	62
福祉職(介護福祉士)	-	-	20	-	20
計	6	3	43	92	144

※()内は再任用職員数

加美老人保健施設

今回は、平成27年2月から14回にわたって加美町と色麻町の広報紙に「こんにちは 加美老人保健施設です」と題して、紹介した内容を編集して掲載し、改めて皆さんに当施設を知っていただきたいと思います。

相談事務室

老健への入所に関する相談を受付する窓口で、施設の開設当初からのベテランの支援相談員2名と介護支援専門員1名が笑顔で温かく相談に応じています。

相談内容は、「在宅介護をしているんだけど最近動けなくなってきた」「病院退院後の生活に不安があるので、施設を利用し生活リハビリをしてから在宅生活を考えたい…」「特別養護老人ホームは申し込んでいるんだけど、まだまだ順番が来ない…」などの困りや不安、そのほか介護保険に関するさまざまな相談をお受けしております。時には嫁姑のご相談も…。見学も承っておりますので、どうぞお気軽によつてけらいんね!!

一般療棟（東療棟）

東療棟では、病院を退院後、もう少しリハビリしたいという方や、一人暮らしで大変という方など理由は様々ですが、皆さん笑顔で過ごされています。入所されている方々は、体調や状態に合わせていろいろな事に取り組んでいます。機能維持のためにリハビリや、

レクリエーションを企画し、体や頭を使ってコミュニケーションが図れる場を提供しています。手先が器用な方が多く、空いている時間に作品の製作に取り組んでいます。素晴らしい作品が多く、展示していますのでぜひ一度観にいらしてください。

認知症専門療棟（西療棟）

西療棟は、認知症の症状で、物忘れなどだけでなく、徘徊・妄想・攻撃的行為・不潔行為等の危険行動の症状を伴う方が生活しています。

このような重症な認知症の人に、「認知症の人を中心に据えた介護」を実践するため、10年ほど前から加美郡内の介護事業所ではいち早くユニットケアを導入しています。私たち職員は、認知症の人の声に耳を傾け、その人の人生の物語を知り、その人らしく生きていくための支援をすることに日々奮闘しています。そして、加美郡内で唯一の介護老人保健施設としての役割と認知症介護を実践するため、常に知識・技術の向上に努めています。「すべては認知症の人とご家族の笑顔のために」

二階療棟

二階療棟は、ベッド数が42床と本施設の中では一番多い療棟です。一昨年からユニットケアに取り組んでいます。ユニットケアとは、自宅に近い環境で、利用者一人一人の個性や生活リズムに応じて生活していただけるようにサポートする介護手法のことを言います。

現在、14名のユニットが3つあります。ユニット内では、食事やお茶、体操や計算・塗り絵等の軽作業やタオルたたみ等を行いながら過ごされています。また、共有スペースでは体を動かしたり、作品を作ったりしています。季節に応じた催し物ではクリスマスケーキや芋煮を作ったりして、利用者が楽しく生活が送れるように職員で工夫しながら取り組んでいます。

通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、要支援・要介護の方がご利用されています。

通所の一日は、元氣な挨拶から始まり、その日の体調を確認し、リハビリを行います。その後は入浴、作業（ぬり絵・数独（数字パズル）・季節に合わせた壁画作り等）、昼食、皆様一緒のレクリエーション（笑い、涙?あり）を行い一日が過ぎます。

「ごあ、リハビリをしますよ」とは違い、一日を過ごす中の生活がリハビリとなります。無理なく、自然に、何より皆様が楽しく体を動かせるように努めております。そして自宅でも笑顔で過ごしていただけるよう、今できる事を維持し、さらに一つでも心えることを目指し、取り組んでいます。

理学（作業）療法室

老健でのリハビリテーションは、体への負担が少なく安全に、できるだけご自分で身の回りのことができることを目標としています。一人で動ける方や介護が必要な方、寝たきりの方などご利用者一人一人に合わせ、どのような動作ができないか、どの動作に介助が必要かを検討し日常生活の動作や手足の筋力を鍛えるリハビリメニューを作り、安全な生活を送るための練習をしています。

体を動かすだけではなく、認知症への対策も行っています。頭の体操と生活動作練習を組み合わせることで、認知症の進行を遅らせたり、認知症があっても尊厳ある生活を送ることができるようお手伝いをしています。

栄養管理室

栄養管理室では、「おいしく楽しく安心して召し上げられる食事の提供」を理念とし、管理栄養士が、入所者と通所リハの利用者の一人一人の状態に合わせた食支援や栄養管理、退所される方へのご自宅でのアドバイスを行っております。

ご利用者は、疾患、歯や飲み込みの状態、食事の動作、認知症の症状による食事への影響など状況は様々ですが、食べることが楽しみです。その楽しみを感じていただけるように四季折々のメニューのほか、暦の行事に合わせた行事食、食事を選択できる選択食、麺やパンなどの提供も行っております。

私たちは、「ごほんうめがったよ」の言葉や、ご状態の改善や安定している姿を励みに日々頑張っております。今後もご利用者のかけがえのない時間をその方らしく生活できるように、「食」を通じてご支援させていただきます。たいと思います。



ボランティアの皆さん ありがとうございました

- ・色麻町民生委員児童委員協議会 様 (歌・踊り) 色麻町
- ・色麻町ボランティア友の会 様 (除草) 色麻町
- ・長谷川三絃会 様 (三味線演奏) 大崎市

奨学金貸付制度のご紹介

加美郡保健医療福祉行政事務組合では、看護師を目指す学生の皆様を対象にした奨学金貸付制度を設けております。看護学校に在学中の方、これから看護学校に入学する方はもちろん、当組合で准看護師・看護助手として働きながら看護学校に通われる方も奨学金貸付制度をご活用できます。

- ◆対象者：看護師等養成施設に在学し、卒業後当組合で看護師として業務に従事していただける方
- ◆貸付額：月額50,000円
- ◆貸付期間：養成施設に入学した月から卒業する月までの間で必要と認められる期間
- ◆償還免除：貸付期間（月数）に1年を加えた期間を超えて当組合で看護師として業務に従事した場合
- ◆申込方法：必要書類を記入のうえ、受付窓口まで持参又は郵送してください。

※必要書類は当組合のホームページ (<http://www.kamihp.jp/>) からダウンロードすることができます。

職員宿舎のご紹介

平成26年11月に完成した職員宿舎です。当組合から徒歩10分、1LDK（2階4戸）の宿舎になります。



所在地：加美郡色麻町四竈字町東88番地1

家賃：月額26,000円（敷金・礼金なし）

駐車場：1室1台分あり（無料）

設備：電気・上下水道・LPガス・フローリング・エアコン・追焚給湯・シャワー・洗髪洗面化粧台・シャワートイレ・床下収納庫・下駄箱・バルコニー・物置・デジタルキー・BSアンテナ・TVドアホン・サイクルポート・他

奨学金貸付制度・職員宿舎に関するお問い合わせ先

加美郡保健医療福祉行政事務組合 事務局 ☎0229-66-2760

詳しくはホームページ (<http://www.kamihp.jp/>) をご覧ください。